

(4) 地域間幹線系統確保維持計画について

1 地域間幹線系統確保維持計画

路線名	運行事業者	運行区間	運行距離(Km)	運行日	日運行回数	輸送人員(人)		
						H30	R1	R2
菅平高原線		上田駅～西菅平 大松	29.2	毎日運行	18 3	88,104	91,998	63,311
			31.7					
真田線	上田バス(株)	上田駅～真田	11.9	毎日運行	16	36,912	40,278	28,323
真田自治センター 入口線		上田駅～真田自治センター入口	10.5	平日・土曜のみ運行	30	49,114	49,231	36,562
鹿教湯線	千曲バス(株)	下秋和～鹿教湯車庫 下秋和～丸子	32.4	毎日運行	25 16	384,425	368,799	267,386
			16.7					
青木線		下秋和～青木	16.4	毎日運行	32	209,623	210,531	147,900

2 地域間幹線系統車両取得計画

路線名	運行事業者	運行区間	運行距離(Km)	運行日	日運行回数	輸送人員(人)		
						H30	R1	R2
真田自治センター 入口線	上田バス(株)	上田駅～真田自治センター入口	10.5	平日・土曜のみ運行	30	49,114	49,231	36,562
			16.4					
青木線	千曲バス(株)	下秋和～青木	16.4	毎日運行	32	209,623	210,531	147,900

地域間幹線系統別確保維持計画

令和3年5月 日

(住所) 上田市蒼久保 1101-2

(名称) 上田バス株式会社

(代表者名) 白井 正博

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 菅平高原 線
 運行区間 : 上田駅 ~ 西菅平または大松
 計画期間 : 令和3年10月1日~令和6年9月30日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性(生活交通路線である理由・路線の状況)

上田市公共交通活性化協議会において生活交通路線として承認を頂いている菅平高原線(上田駅~西菅平・大松)は、菅平高原、真田地域、真田自治センター、上田駅、高等学校への通学・通勤の交通手段として、車を運転できない高齢者及び学生を中心に必要不可欠な交通として機能している。

人口減少と自家用車の普及により、菅平高原線の利用者は減少を続けていたが、平成25年10月からの運賃低減施策により、当該路線はバス利用者が着実に増えていることから、地域住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、菅平高原線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていく。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

菅平高原線の地域キロ当たり標準経常費用以内とする。
 輸送量 117 人を維持する

(2) 運行による効果

菅平高原線を維持することにより、住民の日常生活に必要な移動手段を確保することができ、地域の交通ネットワークにおける幹線の役割を維持する。また収支改善に努めることにより計画期間中継続して運行し、公共交通としての役割を担うことができる。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・キッズパスの実施(上田市)
- ・運賃低減バス施策(上田市)
- ・季節限定のデコレーションバスの実施(事業者)
- ・上記キッズパスの実施に伴うスタンプラリーイベントの実施(事業者)
- ・回数券を購入されたお客様へのプレゼント実施(真田地域公共交通利用促進協議会)
- ・地域住民向けにバスの乗車体験イベント実施(事業者)
- ・乗務員への安全講習・サービス向上の研修(事業者)

5. 費用負担額

補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R03. 10~R04. 9	50,751,733 円	16,744,500 円	16,744,500 円	円	17,262,733 円
R04. 10~R05. 9	50,660,311 円	16,744,500 円	16,744,500 円	円	17,171,311 円
	.. 円	.. 円	.. 円	円	.. 円

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

真田地域公共交通利用促進協議会と連携し、地域の利用者の絵画を車内に掲示し利用促進、回数券購入者向けのキャンペーンを年2回行うなどし、バス利用促進活動を行うことができた。また、地元小中学校生対象にバスの乗り方教室を開催し、利用啓発を促した。

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・キッズバス施策
- ・運賃低減バス施策
- ・季節限定のデコレーションバスの実施
- ・首都圏の学生に向けた路線バスチラシの配布
- ・定期券・回数券を購入されたお客様へのプレゼントを実施
- ・自社でのバス乗り方教室イベントの実施による利用啓発
- ・乗務員への安全講習・サービス向上の研修

(2) 実施主体

上田バス株式会社 上田市 真田地域公共交通利用促進協議会
(3) 定量的な効果目標
上記取組を実施することにより、収支率、対前年1%以上の増加を目標とする。
(4) 実施に向けたスケジュール
令和3年10月 定期券・回数券を購入されたお客様へのプレゼントを実施 令和3年12月 季節限定のデコレーションバスの実施、首都圏の学生に向けた路線バス チラシの配布、乗務員への安全講習・サービス向上の研修 令和3年12月 自社でのバス乗り方教室イベントの実施による利用啓発 令和4年3月～4月 定期券・回数券を購入されたお客様へのプレゼントを実施 令和4年7月 季節限定のデコレーションバスの実施 令和4年7月～8月 キッズバスの実施、乗務員への安全講習・サービス向上の研修 通年にて時刻表の無料配布、運賃低減バス施策
(5) 実施時期
上記日程にて実施
(6) その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について
【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上田市蒼久保 1101-2
 (所 属) 上田バス株式会社
 (氏 名) 手塚 暢
 (電 話) 0268-34-6602
 (F A X) 0268-34-6601
 (e-mail) t.tezuka@uedabus.co.jp

地域間幹線系統別確保維持計画

令和3年5月 日

(住所) 上田市蒼久保 1101-2

(名称) 上田バス株式会社

(代表者名) 白井 正博

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 真田 線
 運行区間 : 上田駅 ~ 真田
 計画期間 : 令和3年10月1日~令和6年9月30日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性(生活交通路線である理由・路線の状況)

上田市公共交通活性化協議会において生活交通路線として承認を頂いている真田線(上田駅~真田)は、真田地域、真田自治センター、上田駅、高等学校への通学・通勤の交通手段として、車を運転できない高齢者及び学生を中心に必要不可欠な交通として機能している。

人口減少と自家用車の普及により、真田線の利用者は減少を続けていたが、平成25年10月からの運賃低減施策により、当該路線のバス利用者が着実に増えていることから、地域住民の通院・通学・買い物を中心とした、生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、真田線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていく。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

真田線の地域キロ当たり標準経常費用以内とする。
 輸送量 **75** 人を維持する

(2) 運行による効果

真田線を維持することにより、住民の日常生活に必要な移動手段を確保することができ、地域の交通ネットワークにおける幹線の役割を維持する。また収支改善に努めることにより計画期間中継続して運行し、公共交通としての役割を担うことができる。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・キッズパスの実施(上田市)
- ・運賃低減バス施策(上田市)
- ・季節限定のデコレーションバスの実施(事業者)
- ・上記キッズパスの実施に伴うスタンプラリーイベントの実施(事業者)
- ・回数券を購入されたお客様へのプレゼント実施(真田地域公共交通利用促進協議会)
- ・地域住民向けにバスの乗車体験イベント実施(事業者)
- ・乗務員への安全講習・サービス向上の研修(事業者)

5. 費用負担額

補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R03. 10~R04. 9	15,153,576 円	3,642,500 円	3,642,500 円	円	7,868,576 円
R04. 10~R05. 9	15,124,239 円	3,642,500 円	3,642,500 円	円	7,839,239 円
	.. 円	.. 円	.. 円	円	.. 円

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

真田地域公共交通利用促進協議会と連携し、地域の利用者の絵画を車内に掲示し利用促進、回数券購入者向けのキャンペーンを年2回行うなどし、バス利用促進活動を行うことができた。また、地元小中学校生対象にバスの乗り方教室を開催し、利用啓発を促した。

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・キッズバス施策
- ・運賃低減バス施策
- ・季節限定のデコレーションバスの実施
- ・首都圏の学生に向けた路線バスチラシの配布
- ・定期券・回数券を購入されたお客様へのプレゼントを実施
- ・自社でのバス乗り方教室イベントの実施による利用啓発
- ・乗務員への安全講習、サービス向上の研修

(2) 実施主体

上田バス株式会社 上田市 真田地域公共交通利用促進協議会
(3) 定量的な効果目標
上記取組を実施することにより、収支率、対前年1%以上の増加を目標とする。
(4) 実施に向けたスケジュール
<p>令和3年10月 定期券・回数券を購入されたお客様へのプレゼントを実施</p> <p>令和3年12月 季節限定のデコレーションバスの実施、首都圏の学生に向けた路線バスチラシの配布、乗務員への安全講習・サービス向上の研修</p> <p>令和3年12月 自社でのバス乗り方教室イベントの実施による利用啓発</p> <p>令和4年3月～4月 定期券・回数券を購入されたお客様へのプレゼントを実施</p> <p>令和4年7月 季節限定のデコレーションバスの実施</p> <p>令和4年7月～8月 キッズバスの実施、乗務員への安全講習・サービス向上の研修</p> <p>通年にて時刻表の無料配布、運賃低減バス施策</p>
(5) 実施時期
上記日程にて実施
(6) その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上田市蒼久保 1101-2

(所 属) 上田バス株式会社

(氏 名) 手塚 暢

(電 話) 0268-34-6602

(F A X) 0268-34-6601

(e-mail) t.tezuka@uedabus.co.jp

地域間幹線系統別確保維持計画

令和3年5月 日

(住所) 上田市蒼久保 1101-2

(名称) 上田バス株式会社

(代表者名) 白井 正博

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 真田自治センター入口 線
 運 行 区 間 : 上田駅 ~真田自治センター入口
 計 画 期 間 : 令和3年10月1日~令和6年9月30日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性(生活交通路線である理由・路線の状況)

上田市公共交通活性化協議会において生活交通路線として承認を頂いている真田自治センター入口線(上田駅~真田自治センター入口)は、真田自治センター、傍陽地域、上田駅、高等学校への通学・通勤の交通手段として、車を運転できない高齢者及び学生を中心に必要不可欠な交通として機能している。

人口減少と自家用車の普及により、真田自治センター入口線の公共交通機関利用者は減少を続けておりましたが、平成25年10月からの運賃低減施策により、当該路線はバス利用者が着実に増えていることから、地域住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、真田自治センター入口線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていく。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

真田自治センター入口線の地域キロ当り標準経常費用以内とする。
 輸送量 179 人を維持する。

(2) 運行による効果

真田自治センター入口線を維持することにより、住民の日常生活に必要不可欠な移動手段を確保することができ、地域の交通ネットワークにおける幹線の役割を維持する。また収支改善に努めることにより計画期間中継続して運行し、公共交通としての役割を担うことができる。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・運行ダイヤの時刻改正（事業者）
- ・キッズバスの実施（上田市）
- ・運賃低減バス施策（上田市）
- ・季節限定のデコレーションバスの実施（事業者）
- ・上記キッズバスの実施に伴うスタンプラリーイベントの実施（事業者）
- ・回数券を購入されたお客様へのプレゼント実施（真田地域公共交通利用促進協議会）
- ・地域住民向けにバスの乗車体験イベント実施（事業者）
- ・乗務員への安全講習・サービス向上の研修（事業者）

5. 費用負担額

補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R03. 10～R04. 9	16,967,301 円	4,810,500 円	4,810,500 円	円	7,346,301 円
R04. 10～R05. 9	16,936,041 円	4,812,000 円	4,812,000 円	円	7,312,041 円
	.. 円	.. 円	.. 円	円	.. 円

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

真田地域公共交通利用促進協議会と連携し、地域の利用者の絵画を車内に掲示し利用促進、回数券購入者向けのキャンペーンを年2回行うなどし、バス利用促進活動を行うことができた。また、地元小中学校生対象にバスの乗り方教室を開催し、利用啓発を促した。

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・運行ダイヤの時刻改正
- ・キッズバス施策
- ・運賃低減バス施策
- ・季節限定のデコレーションバスの実施
- ・首都圏の学生に向けた路線バスチラシの配布
- ・定期券・回数券を購入されたお客様へのプレゼントを実施
- ・自社でのバス乗り方教室イベントの実施による利用啓発
- ・乗務員への安全講習・サービス向上の研修

(2) 実施主体

上田バス株式会社 上田市 真田地域公共交通利用促進協議会
(3) 定量的な効果目標
上記取組を実施することにより、収支率、対前年1%以上の増加を目標とする。
(4) 実施に向けたスケジュール
<p>令和3年10月 定期券・回数券を購入されたお客様へのプレゼントを実施</p> <p>令和3年12月 季節限定のデコレーションバスの実施、首都圏の学生に向けた路線バスチラシの配布</p> <p>令和3年12月 自社でのバス乗り方教室イベントの実施による利用啓発</p> <p>令和4年3月～4月 定期券・回数券を購入されたお客様へのプレゼントを実施</p> <p>令和4年7月 季節限定のデコレーションバスの実施</p> <p>令和4年7月～8月 キッズバスの実施</p> <p>通年にて時刻表の無料配布、運賃低減バス施策</p>
(5) 実施時期
上記日程にて実施
(6) その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上田市蒼久保 1101-2

(所 属) 上田バス株式会社

(氏 名) 手塚 暢

(電 話) 0268-34-6602

(F A X) 0268-34-6601

(e-mail) t.tezuka@uedabus.co.jp

地域間幹線系統別確保維持計画

令和3年6月1日

(住所) 長野県佐久市野沢20番地
 (名称) 千曲バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役 高野 公秀 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 鹿教湯線
 運行区間 : 鹿教湯車庫～下秋和
 計画期間 : 令和3年10月1日～令和6年9月30日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

上田市公共交通活性化協議会において生活交通路線として承認を頂いております鹿教湯線（鹿教湯～下秋和）は、鹿教湯病院・丸子中央病院・大屋駅・上田駅・高等学校等への通院・通勤・通学の交通手段として、車を運転できない高齢者及び学生を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、鹿教湯線の公共交通機関の利用者は減少を続けており、当該路線は収支悪化等により様々な問題を抱えていたが、平成25年10月からの運賃低減施策により、バス利用者は着実に増えていることから、今後も地域住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。また、昨今のバス業界を取り巻く状況において、人員不足や運転手の高齢化といったことが路線の減便や廃止の一因となっている。当然のことながら運転者の増員が急務であるが、併せて効率的な時間編成を行うことも必要とされる。

このため、地域公共交通確保維持事業により効率性を考え、鹿教湯線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていく。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

鹿教湯線の運行コストを地域キロ当たり標準経常費用以内とする。
 鹿教湯線の輸送量を43.00以上で維持する。

(2) 運行による効果

鹿教湯線を維持することにより、上田市の高齢者及び学生等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出を促進させ地域の活性化にもつながる。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 利用実態に即した実用的なダイヤ編成を行う(事業者)
- ・ 利用促進啓発活動の実施(事業者)
- ・ バス車内に期間限定のデコレーションをして利用啓発(事業者)
- ・ 時刻表の配布(無料配布)(事業者)
- ・ 回数券・定期券購入のお客様に期間限定のプレゼントキャンペーン(事業者)
- ・ キッズパス施策(上田市)
- ・ 運賃低減バス施策(上田市)

5. 費用負担額

補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R3.10～R4.9	円 49,621,473	円 18,497,000	円 18,497,000	円	円 12,627,473
R4.10～R5.9	円 49,621,473	円 18,497,000	円 18,497,000	円	円 12,627,473
R5.10～R6.9	円 49,757,920	円 18,548,000	円 18,548,000	円	円 12,661,920

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

- ・ 時刻表の配布(無料配布)
- ・ 利用促進啓発活動の実施
- ・ 回数券・定期券購入のお客様に期間限定のプレゼントキャンペーン
- ・ 運賃低減バス施策

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・ バス車内に期間限定のデコレーション
- ・ 時刻表の配布(無料配布)
- ・ 利用促進啓発活動の実施
- ・ 回数券・定期券購入のお客様に期間限定のプレゼントキャンペーン
- ・ キッズパス施策
- ・ 運賃低減バス施策

(2) 実施主体
千曲バス株式会社 上田市
(2) 定量的な効果目標
上記取り組みを実施することにより、収支率、対前年比1%以上の増加を目標とする。
(3) 実施に向けたスケジュール
令和3年11月・12月、令和4年4月・8月 車内デコレーション 令和3年11月12月、令和4年2月 プレゼントキャンペーン 令和4年6月・9月 利用促進啓発活動 令和4年7月～8月 キッズバス施策の実施 通年にて時刻表の無料配布、運賃低減バス施策
(4) 実施時期
上記日程にて実施
(5) その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について
【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県小諸市加増 581-1
(所 属) 千曲バス株式会社
(氏 名) 山崎 康太郎
(電 話) 0267-26-2600
(F A X) 0267-24-2610
(e-mail) eigyo@chikuma-bus.co.jp

地域間幹線系統別確保維持計画

令和 3 年 6 月 1 日

(住所) 長野県佐久市野沢 20 番地
 (名称) 千曲バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役 高野 公秀 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 鹿教湯線
 運 行 区 間 : 丸子～下秋和
 計 画 期 間 : 令和 3 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

上田市公共交通活性化協議会において生活交通路線として承認を頂いております鹿教湯線(丸子～下秋和)は、丸子中央病院・大屋駅・上田駅・高等学校等への通院・通勤・通学の交通手段として、車を運転できない高齢者及び学生を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、鹿教湯線の公共交通機関の利用者は減少を続けており、当該路線は収支悪化等により様々な問題を抱えていたが、平成 25 年 10 月からの運賃低減施策により、バス利用者は着実に増えていることから、今後も地域住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。また、昨今のバス業界を取り巻く状況において、人員不足や運転者の高齢化といったことが路線の減便や廃止の一因となっている。当然のことながら運転者の増員が急務であるが、併せて効率的な時間編成を行うことも必要とされる。

このため、地域公共交通確保維持事業により効率性を考え、鹿教湯線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていく。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

鹿教湯線の運行コストを地域キロ当たり標準経常費用以内とする。
 鹿教湯線の輸送量を 50.00 以上で維持する。

(2) 運行による効果

鹿教湯線を維持することにより、上田市の高齢者及び学生等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出を促進させ地域の活性化にもつながる。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・利用実態に即した実用的なダイヤ編成を行う(事業者)
- ・利用促進啓発活動の実施(事業者)
- ・バス車内に期間限定のデコレーションをして利用啓発(事業者)
- ・時刻表の配布(無料配布)(事業者)
- ・回数券・定期券購入のお客様に期間限定のプレゼントキャンペーン(事業者)
- ・キッズパス施策(上田市)
- ・運賃低減バス施策(上田市)

5. 費用負担額

補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R3.10～R4.9	円 18,988,525	円 9,088,000	円 9,088,000	円	円 812,525
R4.10～R5.9	円 18,988,525	円 9,088,000	円 9,088,000	円	円 812,525
R5.10～R6.9	円 18,907,066	円 9,049,000	円 9,049,000	円	円 809,066

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

- ・時刻表の配布(無料配布)
- ・利用促進啓発活動の実施
- ・回数券・定期券購入のお客様に期間限定のプレゼントキャンペーン
- ・運賃低減バス施策

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・バス車内に期間限定のデコレーション
- ・時刻表の配布(無料配布)
- ・利用促進啓発活動の実施
- ・回数券・定期券購入のお客様に期間限定のプレゼントキャンペーン
- ・キッズパス施策
- ・運賃低減バス施策

(2) 実施主体
千曲バス 上田市
(2) 定量的な効果目標
上記取り組みを実施することにより、収支率、対前年比1%以上の増加を目標とする。
(3) 実施に向けたスケジュール
令和3年11月・12月、令和4年4月・8月 車内デコレーション 令和3年11月12月、令和4年2月 プレゼントキャンペーン 令和4年6月・9月 利用促進啓発活動 令和4年7月～8月 キッズパス施策の実施 通年にて時刻表の無料配布、運賃低減バス施策
(4) 実施時期
上記日程にて実施
(5) その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県小諸市加増 581-1

(所 属) 千曲バス株式会社

(氏 名) 山崎 康太郎

(電 話) 0267-26-2600

(F A X) 0267-24-2610

(e-mail) eigyo@chikuma-bus.co.jp

地域間幹線系統別確保維持計画

令和 3 年 6 月 1 日

(住所) 長野県佐久市野沢 20 番地
 (名称) 千曲バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役 高野 公秀 印

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 青木線
 運 行 区 間 : 下秋和～青木
 計 画 期 間 : 令和 3 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

上田市公共交通活性化協議会において生活交通路線として承認を頂いております青木線（下秋和～青木）は、上田駅・高等学校・市内の病院等への通院・通勤・通学の交通手段として、車を運転できない高齢者及び学生を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、青木線の公共交通機関の利用者は減少を続けており、当該路線は収支悪化等により様々な問題を抱えていたが、平成 25 年 10 月からの運賃低減施策により、バス利用者は着実に増えていることから、今後も地域住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。また、昨今のバス業界を取り巻く状況において、人員不足や運転手の高齢化といったことが路線の減便や廃止の一因となっている。当然のことながら運転者の増員が急務であるが、併せて効率的な時間編成を行うことも必要とされる。

このため、地域公共交通確保維持事業により効率性を考え、青木線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていく。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

青木線の運行コストを地域キロ当たり標準経常費用以内とする。
 青木線の輸送量を 63.00 以上で維持する。

(2) 運行による効果

青木線を維持することにより、上田市の高齢者及び学生等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出を促進させ地域の活性化にもつながる。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・利用実態に即した実用的なダイヤ編成を行う(事業者)
- ・利用促進啓発活動の実施(事業者)
- ・バス車内に期間限定のデコレーションをして利用啓発(事業者)
- ・時刻表の配布(無料配布)(事業者)
- ・回数券・定期券購入のお客様に期間限定のプレゼントキャンペーン(事業者)
- ・キッズパス施策(上田市)
- ・運賃低減バス施策(上田市)
- ・貨客混載の取り組み(事業者)

5. 費用負担額

補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R3.10～R4.9	円 26,265,706	円 12,618,500	円 12,618,500	円	円 1,028,706
R4.10～R5.9	円 26,265,706	円 12,618,500	円 12,618,500	円	円 1,028,706
R5.10～R6.9	円 26,329,403	円 12,649,500	円 12,649,500	円	円 1,030,403

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

- ・時刻表の配布(無料配布)
- ・利用促進啓発活動の実施
- ・回数券・定期券購入のお客様に期間限定のプレゼントキャンペーン
- ・運賃低減バス施策
- ・貨客混載の取り組み

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・バス車内に期間限定のデコレーション
- ・時刻表の配布(無料配布)
- ・利用促進啓発活動の実施
- ・回数券・定期券購入のお客様に期間限定のプレゼントキャンペーン
- ・キッズパス施策
- ・運賃低減バス施策
- ・貨客混載(下秋和車庫～青木ターミナル間 16.4 km、1日2回、1荷物100円)

(2) 実施主体
千曲バス株式会社 上田市 ヤマト運輸株式会社（貨客混載）
(2) 定量的な効果目標
上記取り組みを実施することにより、収支率、対前年比1%以上の増加を目標とする。
(3) 実施に向けたスケジュール
令和3年11月・12月、令和4年4月・8月 車内デコレーション 令和3年11月12月、令和4年2月 プレゼントキャンペーン 令和4年6月・9月 利用促進啓発活動 令和4年7月～8月 キッズパス施策の実施 通年にて時刻表の無料配布、運賃低減バス施策
(4) 実施時期
上記日程にて実施
(5) その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県小諸市加増 581-1

(所 属) 千曲バス株式会社

(氏 名) 山崎 康太郎

(電 話) 0267-26-2600

(F A X) 0267-24-2610

(e-mail) eigyo@chikuma-bus.co.jp

地域間幹線系統車両取得計画（公有民営用）

令和3年 5月 日

(住所) 長野県上田市蒼久保 1101

(名称) 上田バス株式会社

(代表者名) 白井 正博

1. 新規車両の導入を予定する幹線系統名、区間及び導入予定年月
系 統 名 : 真田自治センター入口 線 運 行 区 間 : 上田駅 ~ 真田自治センター入口 導入予定年月 : 令和 4 年 6 月
2. 車両の取得に係る目的・必要性
生活交通路線を運行している車両の老朽化に対応するため、新たに車両を代替し車両経費の軽減と事業収益の改善を図るとともに、生活路線の運行維持ならびに利用者へのサービス向上を図る。
3. 車両の取得に係る定量的な目標及び効果
(1) 新規車両導入に係る目標
老朽化した車両との代替により、燃料費等の経費の軽減を図る。 運行車両燃費：4. 0キロメートル/L → 5. 5キロメートル/L
(2) 新規車両導入に係る効果
新車を導入することで、燃料費等の経費を削減し、事業の収支改善が図られる他、地球温暖化対策に貢献できる。
4. 入替予定車両の状況
メーカー：日野自動車 乗車定員：53名 登録番号：長野 200 か 1369 登録年度（車令）：平成13年（車齢19） 修繕費（前年度実績）：781,850円
5. 新規導入車両を活用した利用促進策
・沿線市町村の協議会を活用しダイヤの見直し等の検討 ・新車導入により利用者の利便性・快適性の向上

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県上田市蒼久保 1101-2

(所 属) 上田バス株式会社

(氏 名) 手塚 暢

(電 話) 0268-34-6602

(F A X) 0268-34-6601

(e-mail) t.tezuka@uedabus.co.jp

地域間幹線系統車両取得計画（公有民営用）

令和3年6月1日

(住所) 長野県佐久市野沢20番地
 (名称) 千曲バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役 高野 公秀

1. 新規車両の導入を予定する幹線系統名、区間及び導入予定年月

系 統 名 : 青木線
 運 行 区 間 : 下秋和～青木
 導入予定年月 : 令和4年11月

2. 車両の取得に係る目的・必要性

青木線での利用が、通院・通学・通勤をされるお客様がいるなかで、高齢者及び体の不自由な方の利用が多くなってきている。また、車両の老朽化も進んでいるため、高齢者や体の不自由な方にも利用しやすい低床型（ノンステップ・スロープ付き）の車両を購入して、利用者のサービスを向上するとともに事業収益の改善を図りたい。

3. 車両の取得に係る定量的な目標及び効果

(1) 新規車両導入に係る目標

青木線の輸送量 63.00 以上を維持する。
 運行車両燃費を 1ℓ あたり 4 km以上とする。

(2) 新規車両導入に係る効果

高齢者や障がい者にとって乗りやすい車両になり、利便性・安全性が向上する。

4. 入替予定車両の状況

メーカー：三菱フソウ
 乗車定員：57人
 登録番号：長野200 か ・ 153
 登録年度（車令）：平成13年2月
 修繕費（前年度実績）：420,000円

5. 新規導入車両を活用した利用促進策

新車導入により利用者の利便性・快適性の向上

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県小諸市加増 581-1

(所 属) 千曲バス株式会社

(氏 名) 山崎 康太郎

(電 話) 0267-26-2600

(F A X) 0267-24-2610

(e-mail) eigyo@chikuma-bus.co.jp